

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名 : 兵庫県アレルギー疾患対策推進計画（改定案）

意 見 募 集 期 間 : 令和7年1月27日～令和7年2月17日

意 見 等 の 提 出 件 数 : 16件（1人）

【ご意見を反映 2件、既に盛り込み済 5件、今後の検討課題 1件、その他 8件】

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2章 2(2) 【4頁】	小児人口（千人）あたりのアレルギー疾患患者数は全国平均よりは少ない様ですが、必要な小児がしっかりと医療に結び付いているか、また小児人口の多い圏域での啓発活動及び医療提供体制等がどうなのかも考察し、具体的な施策、事業に反映させてみたらいかがでしょうか。	1	【その他】 ご意見について、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
第2章 2(2) 【4頁】	医療の前段階の乳児等から幼稚園、小学校辺りの年代に色々と係る市町の保健センター、保育所（園）、幼稚園の関係者へのアレルギー疾患の情報提供の機会もあつたら更に良いかもしれません。	1	【ご意見を反映】 ご意見を踏まえ、17頁、第4章4（1）イ及びウの本文を修正します。
第2章 2(3) 【5頁】	人口10万人当たりのアレルギー疾患患者数は全国平均値より多少多いようですが、近畿地区においては南北に広い和歌山県、京都府等が同様なのは、何か共通の課題があるのでしょうか。	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
第2章 2(4) 【6頁】	喘息死亡は、R4、R5と全国と同様の推移ですが、更に喘息死を減らすには、高齢者対策が必要で、高齢化率の高い市町の医療の均てん化及び高齢者施設職員等への情報提供も必要ではないかと思います。	1	【既に盛り込み済】 医療の均てん化については、19頁、第4章5（1）イ及び（2）イに記載のとおり、県内の「アレルギー疾患医療を提供可能な医療機関とのネットワーク構築に取り組む」とともに、県内各圏域の医療従事者に対し研修を実施し、専門職の増加に向けた取り組みを行います。 高齢者施設職員等への情報提供については、17頁、第4章4（1）イ及びウに記載のとおり、老人福祉施設等に対する研修会等の周知に取り組みます。
第3章 1 (2) 【6頁】	生活環境におけるアレルゲン等の軽減について、県庁内他部門連携と圏域との連携も重要なと思います。	1	【既に盛り込み済】 6頁、第3章1(2)に「県庁内の関係各部門が連携して施策を講じていく」旨、記載しているとおり、府内等必要な部門との連携を行います。

第3章 1(3) 【6～7頁】	生活スタイルの改善について、県民に届くような情報発信が重要なと思います。	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
第3章 2(1) 【7頁】	医療提供体制の整備として、保護者、小児も含め心身医学的なアプローチも必要であるとも聞いてるので、小児心身医学の専門家も医療従事者研修の講師として講演してもらうのはいかがでしょうか。	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
第3章 2(2) 【7頁】	県薬剤師会も会員への研修等も実施している事かと思いますので、そこへアレルギー専門医の研修会を企画するの良いかと思います。所謂、開局薬局、調剤薬局の薬剤師の多くが県薬剤師会の会員となっているのではと思いますので。	1	【その他】 他団体の事業について回答はできかねます。なお、本県においては、兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会の構成員として一般社団法人兵庫県薬剤師会に就任いただいており、連携を行っています。また、19頁、第4章5(2)イに記載のとおり、資質向上のための研修会の開催を行い、アレルギーに対応できる専門職の増加を目標設定しており、その専門職は薬剤師も含めた、小児アレルギーエデュケーターやアレルギー療養指導士等の増加を想定しています。
第3章 2(2) 【7頁】	栄養士へは小学校給食等で管理栄養士への研修の機会や他教職員への食物アレルギーに関するアナフィラキシーへの対応も含めた研修会開催も必要かと思います。	1	【既に盛り込み済】 20頁、第4章6(1)イ及びエに学校等の教職員等及び保育所等の給食施設に対する研修会等を実施している旨、記載しているとおり、教職員等に向けた研修会を引き続き実施していく予定です。
第4章 4(1) 【17頁】	ホームページはベースとして必要であるのは間違いないかと思いますが、ホームページへの閲覧へ繋げるための工夫、(既に実施されているかとは思いますが) LINE、X、インスタグラム等のSNSでの発信、登録者(各種アドレス?)への興味ある情報等へのジャンルごとの発信による、スマートフォンからホームページへのリンクによる閲覧増加もどうでしょうか。	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
4(2) 【17頁】			
5(3) 【20頁】			

第4章 4(1) 【17~18頁】	すべてのジャンル、関係先への啓発資材作成については、多くの労力、資金も必要かと思いますので「アレルギー疾患知識向上連携(包括)協定」の様な枠組を作り、民間との連携を模索したら如何でしょうか。(講習会やパンフレット等、住居(室内)環境対策等の啓発資材について、食品関連、関連団体等関係企業、関連団体との連携協業による作成、スキンケア相談について、大手ドラッグストア等との協業等)	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
第4章 4(1) 【17頁】	講演会や講習会は期日や期間が限られているので、その期間は「アレルギー疾患について」の一番上位へ開催順でコンテンツ作成し、終了したら下位、若しくはアーカイブ、削除も含め期間限定対応、基本的情報はサイドバーでのリンク対応等。見せ方の工夫も必要かと思います。	1	【その他】 ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
第4章 4(4) 【18~19頁】	体質改善としての舌下免疫療法についての普及も重要かと考えます。	1	【ご意見を反映】 ご意見を受け、7頁、第3章1(4)、12頁、第4章1、19頁、第4章4(4)イの本文を修正いたします。
第4章 6(3) 【21頁】	いずれの対応も必ず来る南海トラフのみならず、気候変動による災害等に諸準備いただきたく思います。	1	【既に盛り込み済】 22頁、第4章6(3)のエに「県における災害時のアレルギー疾患患者、家族への対応指針の確立」について記載のとおり、多様な災害に備えた対策を検討していく予定です。なお、概要版において、「県における災害時のアレルギー疾患患者、家族への対応指針の確立」に関する記述が漏れていたため、追記します。
その他	放課後児童クラブ（学童保育）支援員への認定資格研修内容に食物アレルギーに関する研修（エピペン使用ハンズオンも含め）の実施	1	【今後の検討課題】 ご指摘の内容について、計画改定の検討を行った、兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会部会においても議論を行いましたが、今回の計画改定では、13頁、第4章2に記載している、目標設定に係る内容を中心に取り組みを行うこととしております。ご指摘の内容については、次回改定時等に関係部門等と連携の上、検討を行う予定といたします。

その他	前提として、エピペン保持児童の把握等	1	【既に盛り込み済】 20頁、第4章6(1)のウに記載している、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、エピペン保持児童の把握に努めています。
-----	--------------------	---	--